

継続事業
 (一括有期事業を含む。)

標準字体 **0 1 2 3 4 5 6 7 8 9**
 第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
 O C R 枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

下記のとおり申告します。

種別 **3 2 7 0 0** ※修正項目番号 ※入力確定コード

減額訂正

提出用

年 月 日

減額訂正の表示(赤字)

① 都道府県 所管 管轄 基幹番号 枝番号
2 5 3 0 1 9 3 0 7 7 0 -

※各種区
 管轄(2) 保険関係等 業種

〒150-8501 東京都目黒区1-15-15号

② 増加年月日(元号:令和は9) ③ 事業廃止等年月日(元号:令和は9) ※事業廃止等理由

滋賀労働総合庁舎3階

④ 常時使用労働者数 ⑤ 雇用保険被保険者数 ⑥ 免除対象高年齢労働者数 ※保険関係 ※片保険理由コード

滋賀労働局
 労働保険特別会計歳入徴収官殿

(注2)(注1)

⑦ 区分	算定期間 年月日から 年月日まで		⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨ 保険料一般拠出金率	⑩ 確定保険料・一般拠出金額 (⑧×⑨)
	(イ)	(ロ)			
労働保険料			項11 千円	1000分の(イ)	項12 円
労災保険分			項13 千円	1000分の(ロ)	項14 円
雇用保険分	雇用保険法適用者分		項15 千円	1000分の(ニ)	項17 円
	高年齢労働者分		項16 千円	1000分の(ニ)	項17 円
保険料算定対象者分	(ホ)		項18 千円	1000分の(ホ)	項19 円
	(ニ)		項18 千円	1000分の(ニ)	項19 円
一般拠出金 (注1)			項25 千円	1000分の(ヘ)	項26 円

石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金は延納できません

⑪ 区分	算定期間 年月日から 年月日まで		⑫ 保険料算定基礎額の見込額	⑬ 保険料率	⑭ 概算・増加概算保険料額 (⑫×⑬)
	(イ)	(ロ)			
労働保険料			項20 千円	(イ)	項21 円 $\Delta 75,840$ (16325835)
労災保険分				(ロ)	項22 円 $\Delta 2,087$ (6934496)
雇用保険分				(ホ)	項23 円 $\Delta 5,496$ (9391339)
				(ホ)	項24 円

上段は減額分
 下段()内は減額後の総額

⑮ 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) ⑯ 事業主の電話番号(変更のある場合記入)

※ 概算有無区分 ※ 算定対象区分 ※ アーク指示コード ※ 再入力区分 ※ 修正項目

前回の申告済み額

⑮ 申告済概算保険料額	⑯ 申告済概算保険料額	16,401,675 円
⑰ 差引額	⑱ 増加概算保険料額 (⑮の(イ)-⑯)	$\Delta 75,840$ 円
(イ) 充当額	(ロ) 不足額	
(ロ) 還付額		

今回の減額分

⑳ 第1期又は第2期	(イ) 概算保険料額 (⑮の(イ)+⑱+次期繰上の用金)	(ロ) 労働保険料充当額 (⑮の(イ)-⑱)	(ハ) 不足額 (⑱の(ハ))	(ニ) 今期労働保険料 (⑱の(イ)-(ロ)又は(イ)+(ハ))	(ホ) 一般拠出金充当額 (⑱の(イ)-(一般拠出金分のみ))	(ヘ) 一般拠出金額 (⑱の(ヘ)-(ホ)) (注2)	(ト) 今期納付額 ((ニ)+(ヘ))
第2期	54,672.25 円						
第3期	5,428.666 円						
第3期	5,429.944 円						

上段は減額分
 下段()内は減額後の総額

減額になる
 事業所名と枝番

㉑ 加入している労働保険	(イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険	㉒ 特掲事業	(イ) 該当する (ロ) 該当しない	㉓ 住所 (法人のときは事務所の所在地)	520-0806 (077) 522-6520
(イ) 所在地		(イ) 名称		(ハ) 氏名	大津市打出浜14-15 滋賀商工会議所 会長 滋賀三郎
(ロ) 名称					

印

労働等申告書内訳総括表

減額訂正

減額訂正の表示 (赤字)

R2年10月5日

名称 滋賀商工会議所

印

労働保険
事務組合の

所在地 大津市打出浜14-15

〒520-0806 TEL 077-522-6520

代表者の氏名

会長 滋賀三郎

印

府	県	所	管	管	轄	基	幹	番	号	枝	番	号
2	5	3	0	1	9	3	0	7	7	0		

事務担当者名 (浜大津みゆき)

年度		年度	
区 分	確定保険料 (円)	区 分	概算保険料 (円)
労災保険	一般保険料	労災保険	一般保険料
	第1種特別加入保険料		第1種特別加入保険料
	計		計
雇用保険	一般	雇用保険	一般
	保険料		保険料
	計		計
合計		合計	
申告済概算保険料		各期分納付料の概算保険料	第1期
差引額	充当額又は還付額		第2期
	不足額		第3期

減額分のみ

上段は減額分
下段()内は
増額後の総額

高年齢労働者における確定申告事業場に	雇用保険率	人員	支払賃金総額
		人	千円
		人	千円

減額分のみ

概算申告事業場における	委託事業場数	Δ 1	件
	常時使用労働者数	Δ 2	人
	雇用保険被保険者数	Δ 2	人
	第1種特別加入者数	Δ 1	人

一般拠出金

57

(円)

労働局用

労働保険番号 25301930770

年度確定 保険料・一般拠出金申告書内訳
年度概算

事務組合名 滋賀商工会議所

減額訂正

枝番号	事業場の名称 事業主の氏名	常時雇用 労働者 被保険者	労働保険			雇用保険			概算保険料			No	氏名	基礎月額 (円)	前年度から の基礎月額 (円)
			一般拠出金額	一般保険料	賃金総額	一般保険料	乙	丙	納額	特別加入保険料	合計				
313	有限会社 竹生島建設	2	2,894	8,682	2,894	36,003	111,843	△18,321	△54,963	1	近江 太郎 (R1.7.20 脱退)	3,503			
			425	1,275				△2,556							
		2		9,957	26,046	175,840	△20,877	△75,840							
			(R1.7.20. 事業廃止のため委託解除)												

申告済概算保険料を記入

減額訂正の表示 (赤字)

委託解除日と理由

委託解除日までの
算定基礎額により
計算する

申告済概算保険料との差額

当事業場の
申告済概算保険料を
3期に分ける。

111,843 ÷ 3 = 第1期 ①37,281
第2期 ②37,281
第3期 ③37,281

第3期分から順に
減額保険料額に達する
まで減らしていく。

111,843 ÷ 3 = ①37,281 ———
②37,281 (△37,281) △1,278
③37,281 (△37,281) △38,559

納付済の期の分は
次の期にまとめる。
(例は2期減額の場合)

①37,281 ——— → ———
②37,281 (△37,281) △1,278 → (△38,559)
③37,281 (△37,281) △38,559 → (△37,281)

(注) 1. 雇用保険料欄のAは一般の事業、Bは建設の事業以外の特掲事業、Cは建設の事業をあらわす。 2. 特別加入者区分欄の1は継続、2は変更、3は脱退等、4は新規をあらわす。

特別加入保険料算定基礎額特例計算対象者
(労働保険事務組合用)

R2 年度分

減額訂正の表示(赤字)

1枚のうち

減額訂正

労働保険番号		府	県	所	管	轄	基幹番号					
		2	5	3	0	1	9	3	0	7	7	0
枝番号	特別加入者氏名	給付基礎額	円	当該保険料算定期間における特別加入期間	特例による理由	加入月数	1月分の保険料算定基礎額	円	特例による保険料算定基礎額	円		
313	近江太郎	3,500	円	R2年4月1日 ~R2年7月20日	1 加入 ② 脱退、自動消滅等	4	106,459	円	425,836	円		
			円	年 月 日 ~ 年 月 日	1 加入 2 脱退、自動消滅等			円		円		
			円	年 月 日	1 加入			円		円		
			円					円		円		
			円	年 月 日 ~ 年 月 日	1 加入 2 脱退、自動消滅等			円		円		
			円	年 月 日 ~ 年 月 日	1 加入 2 脱退、自動消滅等			円		円		
			円	年 月 日 ~ 年 月 日	1 加入 2 脱退、自動消滅等			円		円		
			円	年 月 日 ~ 年 月 日	1 加入 2 脱退、自動消滅等			円		円		
			円	年 月 日 ~ 年 月 日	1 加入 2 脱退、自動消滅等			円		円		
計	人								425,836	円		

複数の特別加入者がいる場合は、
増額訂正の記入例をご覧ください。

上記のとおり報告します。

R2年10月5日

滋賀 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

(郵便番号 520 - 0806)
電話 (077) - (522) 6520 番

労働保険
の
事務組合

名称 滋賀商工会議所

所在地 大津市打出浜14-15

代表者氏名 会長 滋賀三郎

